

地域密着型特別養護老人ホーム

愛護苑

広報
第33号

2024.11.30

印刷 あべ印刷株式会社

- 発行 社会福祉法人 愛護会 地域密着型特別養護老人ホーム 愛護苑
- 住所 〒023-0132 岩手県奥州市水沢羽田町字水無沢491-3
- TEL 0197-51-6835 ● FAX 0197-51-6836 ● URL <https://aigokai.jp/>
- 責任者 眞柳 信 ● E-mail aigoen@aigokai.jp
- 編集 小田島奈未 切金理恵 菊池愛大 佐藤信子 今野暢也 小田島千春 千田進太郎



敬老の日と老人の日の違い

生活介護部長 平野 洋子

朝晩は冷え込む季節になり、山々も色づき秋の深まりが感じられてきたと思っているうちに先日岩手山の初冠雪の便りが届き、一気に冬が近づいてまいりました。

さて、九月十三日に愛護苑では敬老会が開催されましたが、改めて「敬老の日」について調べてみました。敬老の日は国民の祝日に制定されたのは一九六六年で、二〇〇二年までは九月十五日と制定されていました。国民の祝日に関する法律改正により現在は九月第三月曜日に制定されています。そして、法律改正後に九月十五日は老人福祉法に基づき「老人の日」として制定されているそうです。では、その違いはと調べてみると「敬老の日」は、お年寄りを敬い長寿を祝う、「老人の日」は、お年寄りの社会参加や健康長寿社会の促進とされています。敬老の日がお年寄りを祝う日であるのに対し、老人の日はお年寄り自身が元気でいきいきと暮らすことを促す日という違いがあるそうです。では、敬老の日の対象になる年齢は何歳なのか、気になりますね。しかし実際には特に決まりはないそうです。医療制度では六十五歳以上が高齢者ですし、道路交通法では七十歳以上の免許更新には高齢者講習を受講する義務があります。しかし、人生百年時代の今、長く現役で働く方も多くお年寄り扱いされたくないという方がいらつしやるのも事実で…。一概に年齢で線引きするのは難しいです。私たちの人生の先輩であり、多年にわたり社会に貢献されてきた皆様に敬愛と感謝を伝えていければと思います。敬老の日の由来については諸説あるようですのでご興味のある方は、ぜひ調べてみるのも楽しいかもしれません。

まだまだ寒暖差が激しく体調管理が難しい時期が続くようです。皆様も御身体をご自愛ください。



夏祭り

今年の愛護苑夏祭りは、八月六日に行われました。ゲームは、懐かしいアイドルのブロマイド釣りとお祭り定番の射的の二種類です。ブロマイドの中には、職員のプロマイドも混ざっており、見慣れた顔のプロマイドに笑みもこぼれていました。射的は、皆さんお上手で一発的中の方が多くいらっしゃいました。お祭りの楽しみの一つである屋台は、わたあめとクリームソーダをご用意。皆様、お好みのシロップを選ばれカラフルなクリームソーダを楽しまれていました。昼食には、お祭り気分を味わっていただく焼そばやフライドポテトなどのメニューが提供されました。なかなか外出なども出来ない中で、少しでもお祭り気分を味わっていただけたようでした。



何が釣れるかな？



釣れたのはブロマイド！



射的頑張って！



当てるのがお上手！



わたあめ美味しそう！



釣れた！パチパチ🐾



にっこり😊



良い表情ですね～



みんなでクリームソーダ🍷



七夕

一人ひとり短冊に願い事を綴り、職員や利用者さんと一緒に飾りつけを行いました！昼食は、お蕎麦や天ぷら、赤飯おにぎり七夕行事に合わせたメニューとなっており、皆さん美味しそうに召し上がっていました。



みんなで飾りつけ☆



敬老会

九月十三日、敬老会を開催しました。コロナウィルス感染が心配される状況にありますので、利用者さんの安全を考慮して、愛護苑の職員と利用者さんのみでお祝いすることとなりました。今年是一名の利用者さんが喜寿を迎えられ、記念品と花束を贈呈しました。普段一緒に生活されている同じユニットの利用者さんと共に記念撮影を行い、職員から余興として「二人羽織り」を披露させていただきました。昼食は普段より一層豪華な特別メニューとなっており、皆様大変喜ばれておりました。利用者さんにとって楽しい日になれば幸いです。



喜寿のお祝い



花束の贈呈



二人羽織をお披露目



今日は特別メニュー！



デザートも可愛い！



厨房より



九月十三日に敬老会の行事食を提供しました。秋を感じていただけるよう、栗や里芋など季節の食材を取り入れました。

利用者さんからは「おいしいです。」「お赤飯おかわりを食べたいね。」「などうれしい声をいただきました。

これからも利用者さんに喜んでいただけるような食事を提供していただけるよう、努めて参りたいと思います。

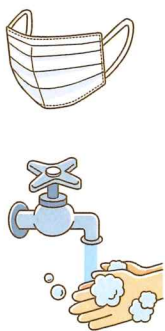
医務より

今年の夏は今世紀最大の気温上昇と報じられ、九月の時点でもまだまだ三十度以上が続くと見込まれておりました。季節が変わり、朝・夕の寒暖差も激しくなってきましたので、カーディガンやひざ掛けの使用を促すなどして体温調整に気を配っていきたいと思います。

秋から冬にかけて流行する感染症の中には、RSウイルス感染症・マイコプラズマ肺炎、といった風邪に似た症状のものがあります。いずれも「かからない、うつさない」為に手洗い・うがい・マスクの着用を継続してまいります。

※RSウイルス感染症：RSウイルスを原因とする呼吸器感染症。症状は咳・鼻水・発熱など。

マイコプラズマ肺炎：細菌に寄生する生物により発症する肺炎。症状は発熱や咳など。



ご家族様の面会について

コロナウイルス、インフルエンザ等感染症対策のため、原則として月二回まで、少人数での面会をお願いしております。面会時間は三十分までとなっております。また、マスクの着用・検温についてもお願い致します。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただけますようお願い致します。

編集後記

時が過ぎるのは早いもので、一年の終わりが近づいてまいりました。利用者さんも「冷え込んできたね」「もう日が落ちてきた」などと話されており、季節の移り変わりを感じていらっしゃるようです。ご家族の方々におかれましては、風邪など体調不良には十分気を付けてお過ごしください。

次回の広報誌発行は三月頃の予定となります。

(広報委員一同)